学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.　医学部　教育 1-1
2.　医学系研究科　教育 2-1

医学部

Ⅰ　教育水準 ..... 教育 1-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 教育 1-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準を上回る

［判断理由］

「基本的組織の編成」については、医学部内に医学科と看護学科を設置し、専任の教員が配置されるとともに、教養教育に関しても新たに総合人間科学講座が設置されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育企画室を設け、授業評価、プロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）チュートリアル教育を実施しているほか、両学科において積極的にファカルティ･デベロップメント（FD）を実施しており、教育内容･方法の改善を推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準を上回る

［判断理由］

「教育課程の編成」については、豊かな人間性と高い倫理観を育むための教養教育、医療倫理教育に重点的に取り組むとともに、医学では、PBL チュートリアル教育を積極的の活用しており、看護学では、積み上げ方式による専門教育を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、アンケート調査や学生意見箱を設置して学生のニーズを聴取するとともに、地域に根ざした医療人の育成に貢献しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準を上回る

［判断理由］

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、体験型学習を重視するとともに、PBL チュートリアル教育を積極的に活用し、少人数教育を早くから取り入れ、学習効果を上げる工夫を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教育目標に「問題解決型能力および自学自習の態度･習慣の養成」を掲げ、カリキュラムにおいて、医学においては PBL チュートリアル教育、看護学については、問題解決型学習を取り入れ、施設面でもチュートリアル教室を完備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準を上回る

［判断理由］

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医師国家試験においては、新卒者の合格率が全国７位であり、看護師等国家試験においても高い水準にあることなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、５年次終了後の教育成果に関するアンケートでは、６割以上の学生がほぼ５年次終了時のレベルをクリアーしていると回答し、教員や関連病院の指導者は、多くの項目で学生の自己評価以上に高い評価をしている。特に「医療に従事するものとしての使命感、責任感、倫理観」等で、高い評価を得ている。その他、種々の授業・教育評価のアンケートを実施し、教育改善に役立てているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準を上回る

［判断理由］

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医学科、看護学科、それぞれ適切な部署に就職しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、医学科において、卒後臨床研修病院の指導者へのアンケートで、例えば「医療チームの一員として良好な関係」の項目で高い評価を得ており、その他の項目でも、良好である。また、看護学科において、就職先の指導者のアンケートから良好な評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると

判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II　質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

［判断理由］

「大きく改善、向上している」と判断された事例が３件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系研究科

Ⅰ　教育水準 ..... 教育 2-2

Ⅱ　質の向上度 ..... 教育 2-5

Ⅰ　教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1.　教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準にある

［判断理由］

「基本的組織の編成」については、医学系研究科においては、大学院博士課程（４専攻）と大学院修士課程（看護学専攻）があり、大学院博士課程では、研究者養成コースと研究能力を備えた臨床医養成コースに整備され、大学院修士課程では、高度看護実践コースを新設したなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院博士課程教授会及び大学院修士課程教授会の下に、それぞれ博士課程部会、修士課程部会を設け、教育の質の向上やカリキュラムの改善を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2.　教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準を上回る

［判断理由］

「教育課程の編成」については、大学院博士課程においては、平成 18 年からコースワーク重視等カリキュラムの実質化をはかり、創造性豊かな医学研究者養成コースと研究能力を備えた臨床医養成コースを新設し、研究者養成コースでは、基礎的研究能力の涵養のた

めの先端医学特論の履修を義務づけている。研究能力を備えた臨床医養成コースでは、先端医学特論の履修とともに、医療倫理学等の履修を加え、専門医の取得を可能としている。大学院修士課程においても高度専門職業人あるいは教育者･研究者を育成するという趣旨にもとづき、幅広い看護領域を網羅するように教育課程が組まれているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会の要請に応えるため、長期履修制度と社会人入学制度を導入している。大学院博士課程、大学院修士課程とも夜間開講等を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準を上回る

［判断理由］

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、研究者養成コースと研究能力を備えた臨床医養成コースを新設すると共に、副指導教員制を設け、研究能力を備えた臨床医養成コースにおいても基礎医学講座で共同研究を実施できる体制とした。大学院修士課程においても講義に加えて、少人数授業、討論型授業等多様な形態をとっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、博士課程では少人数で討論が主体の「セミナー」科目を設け、研究の主題が見出されるように配慮するとともに、大学院博士･大学院修士課程とも研究計画書を作成するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断され

る。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準を上回る

［判断理由］

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士課程の学位論文は、国際的な一流雑誌に多く掲載されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院博士課程において、アンケート調査の結果から、例えば、「職場の診療の現状を分析・把握し、課題を設定して取り組んでいますか」との問いに高評価を得ており、大学院修士課程において、例えば、「現在の職場において専門分野で習得した知識の活用ができていると思いますか」との問いに高い評価を得ている。大学院博士課程、修士課程ともにその他の評価項目も良好な結果であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

期待される水準を上回る

［判断理由］

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士課程においては、約半数以上が大学教員や附属病院医師となり、大学院修士課程の看護学専攻においては、教員や行政に勤務する者も多く、医師、看護師として活躍しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先へのアンケート調査結果から、例えば、「現在の職場において専門分野の習得した知識の活用ができていると思いますか」との問いに高評価を得ており、その他の評価項目も良好な結果であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II　質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

［判定］

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

［判断理由］

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。